
令和8年度 第1回

十勝圏複合事務組合情報審査会 会議録

令和8年9月1日開会

令和8年9月1日閉会

十勝圏複合事務組合情報審査会

令和8年度 第1回

十勝圏複合事務組合情報審査会 会議録

令和8年9月1日開会

令和8年9月1日閉会

○議事日程及び会議に付した事件

日程	事件番号	内容等
1	報告 1	令和7年度情報公開制度等の利用状況について

◇出席委員

佐々木 涼太、野原 香織

山口 弘康、阿部 勝利

保前 明美

◇出席事務局職員

桃井 順洋、林中 直樹

榎本 泰欣

◇会議を開いた場所

市庁舎 10階第1会議室

(午後2時59分)

➤事務局

ただ今から、令和8年度第1回十勝圏複合事務組合情報審査会を開催いたします。私事務局を担当しております十勝圏複合事務組合事務局の林中と申します。議事に入るまで、私から進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、開会にあたりまして当組合事務局長の桃井からご挨拶申し上げます。

➤桃井事務局長

8月5日付けで十勝圏複合事務組合事務局長に就任しました桃井と申します。よろしくお願いいたします。本来であれば、組合長の上野からご挨拶を申し上げるところでございますが、あいにく他の公務のため出席が叶いませんでしたので、私から一言ご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、日頃より、当組合に対しまして、多大なるご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。十勝圏複合事務組合は、十勝19市町村で構成する特別地方公共団体であり、十勝圏の移住・定住などの地域振興をはじめ、税の滞納整理ですとか、ごみや下水道の処理、さらには看護師の養成など、多岐にわたって共同事務を司っております。とりわけ組合の事業のうち、現在、仮称でございますがくりりんセン

ターの後継となります十勝清掃工場の整備事業を進めておりますが、皆様方には2年続けて当該事業に関する審査請求の答申をいただいたところでございます。このように、審査会は住民から審査請求が行われた際、組合が行った情報開示の決定が適正なものであるかについて審査いただくなど、情報の公開、そして個人情報保護に係る適正な制度運用を確保するため重要な機関でございます。今後とも委員の皆様には、当組合における情報公開等の運用状況についてご承知をいただくとともに、公平かつ適正な審査にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

➤事務局 それでは、議事に入っていただきたいと思います。これからの議事進行につきましては、佐々木会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

➤佐々木会長 今日の議事、令和7年度情報公開制度等の利用状況について、事務局から報告をお願いします。

➤事務局 令和7年度情報公開制度等の利用状況について報告いたします。資料をご覧ください。令和7年度の情報公開制度及び個人情報保護制度の利用状況になります。情報公開制度における請求件数は16件で、全部開示が7件、一部開示が8件、非開示が1件となっています。非開示となった理由は、公文書不存在のためです。実施機関別では、16件全て組合長への請求となっています。請求者は2名で、いずれも管内の個人からの請求となっており、決定内容の開示率は公文書不存在を除き100%となっています。審査請求件数は2件で、いずれも決定処分については妥当であると審査会の結論を得ているところであります。

次に、資料の右側になりますが、個人情報保護制度の利用状況については、請求がありませんでした。

次に、資料の2頁目4の決定までに要した期間ですが、平均日数が14.5日で、令和6年度より1.2日期間が長くなっています。請求内容の傾向としましては、令和6年度同様、ほぼ新中間処理施設に関する請求となっております。

報告は以上であります。

➤佐々木会長 ただ今の報告につきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

【特になし】

➤佐々木会長 その他という事で委員の皆様から何かございますでしょうか。

【特になし】

➤佐々木会長 事務局からはいかがでしょうか。

【特になし】

➤佐々木会長 他になければ、本日の審査会はこれで終了ということになります。皆様お疲れさまでした。